

令和元年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

令和元年 6 月

三 重 県

《医療保健部抜粋版》

令和元年版 成果レポート(案)

【目次】

第2章 施策の取組（医療保健部主担当 7施策）…………… 頁 1

	頁
121 地域医療提供体制の確保	1
122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	7
123 がん対策の推進	11
124 こころと身体の健康対策の推進	15
144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	19
145 食の安全・安心の確保	23
146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	27

(参考) 用語説明…………… 30

※ 本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

令和元年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標はほぼ達成しており、活動指標の平均達成率も約95%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域医療安心 度指数	56.2%	59.7% 58.5%	63.2% 61.2%	66.7% 64.0%	0.96	70.0%
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ0.5、かかりつけ医の有無0.25、地域医療に対する理解度0.25）した合計値）					
令和元年度 目標値の考え方	アンケートに回答した県民の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、70%の数値目標を設定し、現状値を把握するために行ったe-モニターの結果をもとに、毎年度3.5%増加させていく目標を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12101 地域医療 構想の実現（医 療保健部）	地域医療構想 の達成度	0%	6.0% 27.4%	28.0% 35.6%	28.0% 43.3%	1.00	28.0%

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	目標達成状況	令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値
12102 医療分野 の人材確保(医療保健部)	保健医療圏別 人口あたり病 院勤務医師数 乖離度		77.9% (27年度)	78.9% (28年度)	79.9% (29年度)	0.95	80.9% (30年度)
		76.9% (26年度)	76.2% (27年度)	72.5% (28年度)	76.2% (29年度)		
12102 医療分野 の人材確保(医療保健部)	県内の病院で 後期臨床研修 を受ける医師 数(創19)		218人	225人	237人	1.00	243人
		211人	219人	230人	255人		
	県内看護系大 学卒業者の県 内就業者数 (創19)		177人 (27年度)	195人 (28年度)	213人 (29年度)	1.00	231人 (30年度)
		159人 (26年度)	140人 (27年度)	162人 (28年度)	217人 (29年度)		
12103 救急医療 等の確保(医療 保健部)	救急医療情報 システムに参 加する時間外 診療可能医療 機関数		662機関	676機関	688機関	0.98	704機関
		651機関	654機関	651機関	674機関		
12104 医療安全 体制の確保(医 療保健部)	医療安全対策 加算届出医療 機関数		51機関	55機関	59機関	0.76	62機関
		47機関	45機関	46機関	45機関		
12105 県立病院 による良質で 満足度の高い 医療サービス の提供(病院事 業庁)	県立病院患者 満足度		92.0%	93.0%	94.0%	0.93	95.0%
		90.5%	91.2%	88.7%	87.0%		
12106 適正な医 療保険制度の 確保(医療保健 部)	県内市町の国 民健康保険料 の収納率		91.80% (27年度)	92.20% (28年度)	92.60% (29年度)	1.00	93.00% (30年度)
		91.41% (26年度)	91.79% (27年度)	92.24% (28年度)	92.61% (29年度)		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	56,497	57,260	60,327	217,622	218,986
概算人件費		3,139	3,158	3,077	
(配置人員)		(344人)	(346人)	(345人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、病床機能報告結果を客観的に評価する定量的基準を導入するなどして、県内8地域の地域医療構想調整会議等において、各医療機関の2025年に向けた具体的対応方針の協議を進めました。引き続き、関係者による協議と医療機関の自主的な取組により、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。
- ②市町ヒアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣（7市・広域連合）、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修（1回、81人）、在宅医療に係る普及啓発（県医師会、11郡市医師会）等に取り組みました。今後も、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ③医師の確保については、平成26年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、若手医師のキャリア形成支援等の取組を進めています。平成30年度から開始した新専門医制度については、各診療科の専門医資格を取得するため県内で登録した専攻医は、102名ありました。今後も医師の地域偏在・診療科偏在が課題となっていることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。（創19）
- ④看護師等の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、人材確保対策、定着促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の4本柱で取組を進めました。平成27年10月より免許保持者の離職時の届出が努力義務になり、平成31年3月末までに1,672名の届出がありました。また、助産師については、助産師出向システムの取組を進め、平成30年度は3組の取組実績がありました。引き続き、各関係機関と連携しながら各対策を推進する必要があります。（創19）
- ⑤医師や看護職員の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援するとともに、平成27年度から「女性が働きやすい医療機関」認証制度を開始し、平成30年度は10医療機関を認証しました。引き続き、これらの取組を通じて、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑥医療分野の国際連携については、MOU（覚書）締結病院である英国のロイヤルフリーホスピタルへの看護職員等の派遣研修として、平成30年度に4名を派遣し、平成27年度からの4年間で累計19名の研修生を派遣しました。引き続き、看護職の魅力向上につなげるため、看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図る必要があります。
- ⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行いました。救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援しました。救急医療の効率化や大規模災害発生時の対応のため、紀伊半島三県による相互応援協定を締結しましたが、今後もより効果的なドクターヘリの運航体制について検討していく必要があります。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しました。平成29年の周産期死亡率は、全国平均と同率となるまでに回復しましたが、引き続き、周産期死亡率の改善に向けた取組を実施していく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を県内全域で進めており、今後も多職種が連携した取組を進めていく必要があります。

- ⑩消防職員26名の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、認定救命士が行える処置の拡大に伴う研修を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みました。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組む必要があります。
- ⑪三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談や苦情に対応するほか、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑫県立こころの医療センターについては、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療を提供するとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供しました。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスの提供に努めていく必要があります。
- ⑬県立一志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成に取り組むとともに、診療圏の地域包括ケア*システムの構築に寄与するため、医療・介護・予防等の多職種連携の推進に取り組みました。引き続き、プライマリ・ケアの実践や多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- ⑭県立志摩病院については、内科系救急患者の24時間365日の受入れを継続するとともに、平成30年4月から常勤医師配置による産婦人科（婦人科）の外来診療等の拡充や、間崎島への巡回診療回数の増加など、診療機能の回復・充実に取り組みました。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、診療機能の回復・充実に取り組んでいく必要があります。
- ⑮平成30年4月から県が市町とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たすこととなりました。平成30年度は制度改正の初年度であり、各市町からの納付金の徴収や各市町への保険給付費等交付金の支払いなど、新たな事務を確実にやり、円滑な国保運営に努めました。さらに制度の持続可能性を高めるために、引き続き各市町の保険財政の安定化や医療費適正化を図っていく必要があります。
- ⑯子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、29市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しました。なお、子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化については、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、先行して実施する市町については、平成30年9月実施分から制度を拡充して支援しました。引き続き、他の市町の医療機関で受診した場合でも窓口無料（現物給付）化が実現できるよう準備を進めていく必要があります。

・「県民指標」については、目標値に到達していないものの、96%と概ね達成しています。しかし、当該指標の基礎となる3項目のうち、「医療へのアクセスのしやすさ」については、課題の重要性に鑑み、他の項目に比べて倍の重み付けをしています。不便を感じているとの回答が改善傾向にあるものの未だ40%程度あることから、今後も医師の地域偏在等の課題解決の取組を一層進めていく必要があります。

- ①地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議および病床を有する医療機関等の意見交換会において、各医療機関の2025年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を図っていくとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。
- ②市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえ、地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組めます。
- ③医師の確保に向けて、新たな専門医制度に対応しながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、県内定着の促進や地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。また、平成30年7月の医療法改正を受けて、医師の地域偏在の解消等により、地域における医療提供体制を確保するための対策を講じていくため、医師確保計画の策定に取り組めます。(創19)
- ④看護職員の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、きめ細かな情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療等を担う看護職員の育成のため、一志病院に設置した三重県プライマリ・ケアセンターにおいて、プライマリ・ケアエキスパートナースの育成に取り組むとともに、特定行為研修の受講促進にも取り組めます。助産師については、助産実践能力の向上等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。(創19)
- ⑤県内の高校生や中学生等を対象に地域で活躍する医師や看護師等と交流する場を設けるなど、将来への不安を払拭し、地域医療の魅力を発信することで、地域医療を担う医師や看護師等の確保に取り組めます。また、医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善センターの医療労務管理アドバイザーによる医療機関への助言、支援に取り組めます。さらに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。
- ⑥医療分野の国際連携に向けて、県内の関係大学の連携による国際医療技術連携体制(M-MUSCLE*)協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、人材育成等の取組を進めます。
- ⑦三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の構築に努めます。また、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援します。また、ドクターヘリの運航について、災害時における運用も含め、より広域による効果的な運航体制について検討を行います。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談を実施します。また、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係る機能分担と周産期医療関係者の連携強化を図ります。小児在宅医療については、多職種連携によるネットワーク間の連携強化を支援します。

- ⑩救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組めます。
- ⑪医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組の検討を進めながら、県内医療機関における医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。
- ⑫県立こころの医療センターについては、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供していきます。
- ⑬県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医を中心とした医療サービスの提供を含めたプライマリ・ケアの実践や、多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいきます。
- ⑭県立志摩病院については、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能の回復・充実に取り組んでいきます。
- ⑮国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。また、国保制度をさらに持続可能なものとするために三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援制度等を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。
- ⑯引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。なお、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的とした子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化を推進するとともに、より利用者の利便性を高めるため、他の市町の医療機関で受診した場合でも窓口無料（現物給付）化が実現できるよう取組を進めます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケア*システムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

令和元年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標は目標値を達成できませんでしたが、待機者数は減少していること、活動指標の目標達成率の平均が74であることを勘案し、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（創19）		481人	238人	119人	0.57	0人
	596人	639人	239人	210人		

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）
令和元年度目標値の考え方	施設利用者数の見込みや市町の意向等をふまえつつ、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう特別養護老人ホームを整備するとともに、入所基準の適正な運用により、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（医療保健部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）		971人	1,057人	1,181人	1.00	1,261人
		942人	1,010人	1,101人	1,217人		

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12202 介護従事者の確保 (医療保健部)	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数		680人	690人	700人	0.45	
		521人	537人	507人	315人		
12203 介護基盤の整備促進 (医療保健部)	特別養護老人ホーム施設整備定員数(累計)		10,129床	10,647床	10,647床	0.25	10,647床
		9,643床	9,980床	10,329床	10,408床		
12204 在宅生活支援体制の充実 (医療保健部)	地域包括支援センター*が開催する地域ケア会議*の開催回数		359回 (27年度)	440回 (28年度)	440回 (29年度)	1.00	440回 (30年度)
		339回 (26年度)	484回 (27年度)	529回 (28年度)	542回 (29年度)		
12205 認知症施策の充実 (医療保健部)	認知症サポーター数(累計)		145,000人	160,000人	167,500人	1.00	199,000人 <175,000人>
		124,746人	142,300人	162,190人	180,839人		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	25,365	26,194	27,442	26,191	28,583
概算人件費		274	283	250	
(配置人員)		(30人)	(31人)	(28人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ高齢者元気・かがやきプラン(第7期三重県介護保険事業支援計画・第8次三重県高齢者福祉計画)」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めています。同時に策定された「第7次三重県医療計画」と一体となって取組を進める必要があります。
- ②平成28年度から拡充した研修制度に基づき、主任介護支援専門員更新研修(139人)等を実施しました。介護支援専門員(938人)、認定調査員(2回、477人)、介護認定審査会委員(5回、564人)等の研修会を開催するとともに、ケアプラン点検に係るアドバイザーの派遣(3市町)を行いました。引き続き、介護支援専門員の資質向上や、要介護認定の適正な実施等の介護給付の適正化に向けて取り組む必要があります。
- ③介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しました。また、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりを行うとともに、地域の元気な高齢者が介護職場において補助的な業務を担う「介護助手」として就労する取組を支援しました。引き続き、これらの取組を実施し、介護従事者の確保を図る必要があります。

- ④特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設の訪問調査（年間25施設）を行うとともに、広域型特別養護老人ホーム（50床）の整備を進めました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホーム（1施設）や認知症高齢者グループホーム（3施設）、看護小規模多機能型居宅介護（1施設）等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しました。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。（創19）
- ⑤地域包括支援センター職員への研修（4回、134人）を実施するとともに、市町や地域包括支援センターの要請を受けて地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣（24回）しました。また、各市町が介護予防・自立支援に係る事業を円滑に実施できるよう勉強会（2回、103人）や事業所担当者の研修会（1回、193人）を開催しました。引き続き、地域ケア会議や介護予防・自立支援に係る事業の充実に向けて市町を支援する必要があります。
- ⑥平成28年度の「認知症サミット in Mie*」で採択されたパール宣言に基づき、認知症疾患医療センターを9か所指定するとともに、認知症サポート医の養成（33人）や、かかりつけ医（2回、59人）、歯科医師（1回、32人）、薬剤師（1回、34人）、看護師（2回、54人）、病院勤務の医療従事者（2回、111人）を対象とした認知症対応力向上研修等を実施しました。また、認知症コールセンターの設置や若年性認知症コーディネーターの配置、認知症サポーターの養成（180,839人）に取り組みました。「認知症サミット in Mie」におけるパール宣言に基づく取組状況を把握しつつ、さらなる支援体制の充実を図る必要があります。また、働き盛りで発症し、本人の意思を尊重した支援が求められる若年性認知症について啓発の強化が必要です。

「県民指標」については、平成30年度の特別養護老人ホーム待機者減少につながる平成29年度整備数が349床（前年比12床増）と前年に対し増加したことや、重度の方の入所率が低い施設に対し重点的な指導に取り組んだことにより、前年より29人減少しましたが、目標値には達しませんでした。これは、介護人材不足を理由とする未稼働の居室が一定数存在することや施設整備の実績数が介護保険事業支援計画上の施設整備目標数に達しなかったことが要因として考えられます。今後は、目標を達成するために、介護職員の処遇改善や職場環境の改善などの介護人材確保の取組を進めるとともに、介護基盤の整備にあたり、稼働に向けて十分な介護人材を確保する見込みを有する施設を選定し、介護保険事業支援計画に沿った整備を進める必要があります。

令和元年度の取組方向

【医療保健部 副部長 加太 竜一 電話：059-224-2321】

- ①「みえ高齢者元気・かがやきプラン」に基づき、「第7次三重県医療計画」と一体となって、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- ②介護サービスを充実させるため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、要介護認定の適正な実施等の介護給付の一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修の実施や、ケアプラン点検を実施していない市町へのアドバイザーの派遣などにより、市町の取組を支援します。

- ③介護従事者を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援し、元気な高齢者など未経験者の参入促進、資質向上・労働環境の改善等に取り組めます。また、令和元年10月からの介護職員のさらなる処遇改善について、その円滑な施行に取り組めます。介護ロボットについては、介護職員の業務負担軽減に資するものであり、平成30年度から導入支援の対象機器の範囲拡大や上限額の引上げが行われたことから導入促進に向けて取り組めます。さらに、引き続き、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりや、平成30年度に作成したマニュアルを活用して介護職場における「介護助手」の取組の導入・定着に向けた支援に取り組めます。
- ④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が適正に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。平成30年4月に介護医療院が新たに創設されたことから、療養病床から介護医療院等の介護保険施設への転換が円滑に行われるよう支援します。（創19）
- ⑤在宅生活支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施します。また、介護予防・自立支援に向けた市町の取組の充実を図るため、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣するとともに、市町職員等への地域支援事業に係る研修会について内容の充実を図りつつ市町を支援します。
- ⑥認知症の早期発見・早期治療に向けて、認知症疾患医療センターの更新、認知症サポート医の養成等を行うとともに、医療と介護の連携を図るため、レセプトデータを活用した認知症患者の実態分析を行います。また、認知症コールセンターの設置、認知症サポーターの養成等により、地域における相談・支援体制の充実を図るとともに、若年性認知症については「全国若年認知症フォーラム」を契機として啓発の強化に取り組めます。加えて、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）*を活用した認知症予防の取組について検討するとともに、「認知症サミット in Mie」から3年が経過することから、「パール宣言」に基づく取組の進捗状況について把握しつつ、今後の認知症施策のあり方について検討します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

令和元年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを予防し、また、がんを早期に発見し早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数が減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を概ね達成しており、活動指標の目標達成率の平均が 87%以上であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
75 歳未満の人口 10 万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)		69.6 人 (27 年)	68.4 人 (28 年)	67.2 人 (29 年)	0.99	66.0 人以下 (30 年)
	70.8 人 (26 年)	75.2 人 (27 年)	69.0 人 (28 年)	67.4 人 (29 年)		

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	がんによる 75 歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口 10 万人あたりの死亡者数
令和元年度目標値の考え方	75 歳未満の人口 10 万人あたりのがんによる死亡者数が全国で最も少なくなることをめざし、現状値から 4.8 人減少となる 66.0 人以下を令和元年度の目標値として設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		12301 がん予防・早期発見の推進(医療保健部)	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)		乳がん 41.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 34.0% (27年度)	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 36.0% (28年度)	乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 38.0% (29年度)
12302 がん医療の充実(医療保健部)	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携拠点病院指定数		7か所	8か所	10か所	0.70	10か所
		6か所	5か所	6か所	7か所		
12303 緩和ケアの推進(医療保健部)	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)		846人	887人	1,148人	1.00	1,224人
		792人	898人	1,073人	1,207人		
12304 がん患者等への支援の充実(医療保健部)	がん患者等の就労について理解を得られた企業数(累計)		472社	712社	952社	1.00	1,192社
		232社	482社	794社	1,045社		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	160	125	127	164	221
概算人件費		46	46	36	
(配置人員)		(5人)	(5人)	(4人)	

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県がん対策推進計画(第4期三重県がん対策戦略プラン)」に基づき、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられるよう、総合的かつ計画的ながん対策を実施しています。
- ②がん征圧月間(9月)における県立図書館での掲示等、がん検診の受診促進や生活習慣等について、広く県民に啓発しました。また、児童期からのがんに関する正しい知識の習得に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、児童生徒に対してがん教育を実施しました。引き続き、がんに関する正しい知識の普及啓発が必要です。

- ③市町の各種がん検診や精密検査における受診率向上の取組が一層進展するよう、市町がん対策担当者会議を開催し、市町の取組の把握および好事例の情報共有、受診勧奨ツールの提供等を行い、受診率向上の取組を行う市町を支援しました。引き続き、各種がん検診や精密検査の受診率向上を図る必要があります。
- ④がん医療提供体制の整備については、がん医療に携わる医療機関に対して施設・設備整備等の支援を行いました。また、平成30年7月に国のがん診療連携拠点病院の整備指針の見直しが行われました。引き続き、がん治療の一層の充実を図るため、医療提供体制の整備や施設・設備整備等の支援を実施していく必要があります。
- ⑤病院等を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん登録情報の収集に努めました。引き続き、全国がん登録の円滑な実施を促進するとともに、がん登録で得られた情報について利活用を図っていく必要があります。
- ⑥がん診療連携拠点病院等において、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修を実施しました。また、緩和ケアについて啓発等を行っている地域の緩和ケアネットワークにおいて、各医療機関の連携や医師等を対象とした研究会、地域住民を対象とした緩和ケアセミナーを行いました。緩和ケアが診断時から適切に提供されるよう、引き続き、緩和ケア研修の実施や、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発が必要です。
- ⑦三重県がん相談支援センターおよび各がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターにおいて、がん患者とその家族のための相談を実施しました。また、がん患者の治療と仕事の両立が可能となるような環境を整備するため、事業者に対する説明会等を通じてがんに対する正しい知識の普及に努めました。引き続き、がん患者のニーズに応じた体制を整備する必要があります。

県民指標については、99.7%と概ね達成しています。過去の傾向をみると、平成23年度（平成22年）の77.4人から、増減を繰り返しながら推移しており、全国的にも同様の傾向がみられます。今後、目標を達成するために、生活習慣の改善等による予防やがん検診の受診等による早期発見・早期治療、医療提供体制強化等のがん対策を効果的かつ計画的に推進していく必要があります。

令和元年度の取組方向 【医療保健部 副部長 加太 竜一 電話：059-224-2321】

- ①がん対策のさらなる進展をめざし、「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」における、「がん予防」や「がん医療の充実」、「がんとの共生」など、それぞれの段階に応じた総合的かつ計画的ながん対策を実施することで、より効果的な事業の展開を図ります。
- ②イベント等のあらゆる機会をとらえて、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を行います。また、医療関係者や教育関係者と連携し、学習指導要領の改訂をふまえた小中高等学校におけるがん教育の充実に努めます。
- ③各種がん検診や精密検査における受診率向上を図るため、引き続き、市町等と連携してがん検診への理解を深める取組を実施するとともに、がん検診や精密検査受診率向上に取り組む市町を支援します。また、市町における取組状況の情報共有や市町担当者に対する研修会を実施します。
- ④がん医療に携わる医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するとともに、国のがん診療連携拠点病院の整備指針の見直しをふまえ、三重県がん対策推進協議会等において県のがん診療連携体制の検討を行うなど、がん医療の一層の充実を図ります。

- ⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等関係機関と連携して、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、市町、医療機関等に提供するなど、情報の利活用を進めます。
- ⑥医師、看護師等が緩和ケアの専門的な知識や技術を習得するため、がん診療連携拠点病院等において実施される緩和ケア研修への参加が促進されるよう関係者に働きかけを行います。また、緩和ケアに関する正しい知識を広く県民に啓発するため、地域の緩和ケアネットワークにおける活動を引き続き支援します。
- ⑦三重県がん相談支援センター等において、引き続きがん患者とその家族のための相談を実施するとともに、治療早期から支援を受けられるよう相談窓口の周知を行います。また、医療機関や労働局等の関係機関と連携し、がん患者の雇用継続のための環境整備の推進等について啓発を行います。今後も、三重県がん相談支援センターとハローワークとの情報交換会を開催するなど、がん患者とその家族への相談支援や治療と仕事の両立支援ができる環境づくりに努めます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタル*を活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

令和元年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標値を概ね達成しており、また、活動指標についても目標値をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
健康寿命(健康 寿命の伸び)	男 78.0歳 女 80.7歳 (26年)	男 78.2歳	男 78.3歳	男 78.5歳	男 1.00 女 0.99	男 78.6歳
		女 80.8歳 (27年)	女 80.9歳 (28年)	女 81.0歳 (29年)		女 81.1歳 (30年)
		男 77.9歳	男 78.3歳	男 78.5歳		
		女 80.7歳 (27年)	女 81.0歳 (28年)	女 80.9歳 (29年)		

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本21（第2次）」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間 (注) 県民指標の「健康寿命」は、厚生労働省が国民生活基礎調査の結果をもとに算出したものではなく、介護保険法による介護認定者数をもとに県独自に算出したものです。
令和元年度 目標値の考え方	健康寿命の伸び率を過去10年間の平均寿命の平均伸び率（男性0.16歳、女性0.11歳）と同程度にすることを目標値として設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進(医療保健部)	特定健康診査受診率	49.0% (26年度)	50.8% (27年度)	52.7% (28年度)	54.5% (29年度)
12402 歯科保健対策の推進(医療保健部)	在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数	198 機関	216 機関	234 機関	252 機関	1.00	270 機関
12403 こころの健康づくりの推進(医療保健部)	関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数	8 か所	15 か所	22 か所	29 か所	0.86	37 か所
12404 難病対策の推進(医療保健部)	指定医療機関(診療所)指定数	909 か所	967 か所	990 か所	999 か所	1.00	1,006 か所

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	2,713	2,680	2,794	2,948	2,927
概算人件費		465	475	473	
(配置人員)		(51人)	(52人)	(53人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①市町や企業と連携し「三重とこわか健康マイレージ事業」を開始しました。今後も、参加企業等の拡大を図るとともに、県民一人ひとりが「自らの健康は自らがつくる」という意識をもち、健康づくりに取り組めるよう、働きかけていく必要があります。
- ②県民の健康的な食生活の実現に向けて、みえの食フォーラムや食育フェス等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行いました。特に野菜摂取量が少ない20歳～40歳代の女性をターゲットにさまざまな主体と連携し、女性の健康づくりの取組を推進していく必要があります。
- ③糖尿病の発症予防や重症化予防等についての取組を推進するため、保健、医療に関わる関係者と連携して「糖尿病重症化予防人材育成研修会」を開催しました。また、早期からの介入により重症化予防の取組を進めるため、地域の関係者と医療機関との連携を推進するとともに、広く県民への生活習慣病予防の啓発を行っていく必要があります。
- ④受動喫煙防止対策として、「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組んでいます。平成30年7月に、望まない受動喫煙の防止を図るため、健康増進法の一部が改正されました。受動喫煙による健康への影響等について周知を行うとともに、改正法施行後の制度の円滑な実施に向けて体制を整備する必要があります。

- ⑤関係機関・団体、市町と連携し、むし歯予防の効果的な取組の一つであるフッ化物洗口の実施に向けて取り組みました。また、在宅で歯科保健医療サービスが利用できるよう地域口腔ケアステーションを窓口として医療、介護関係者等の連携を進めました。さらに、障がい児（者）歯科診療の充実を図るとともに、医科歯科連携が推進されるよう連携会議や研修を行いました。引き続き、計画的に歯と口腔の健康づくりを推進する必要があります。
- ⑥関係機関・団体と連携しながら、自殺対策に関する人材育成や啓発に取り組むとともに、市町における自殺対策計画の策定に向け、研修会の開催等の支援を行いました。また、ひきこもりの本人や家族への支援については、専門相談、家族のつどい、家族教室や支援者の人材育成を実施するとともに、ひきこもり地域支援センターが、市町、保健所、社会福祉協議会、障害者総合相談支援センターなどの支援機関を対象に相談対応等の調査を行いました。引き続き、総合的、計画的な自殺対策等の推進が必要です。
- ⑦医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病医療拠点病院や協力病院など、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めました。また、難病患者やその家族に対して、各種相談、就労支援等を実施しました。引き続き、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、医療提供体制や相談支援体制の充実を図る必要があります。骨髄バンクについては、従来からの普及啓発等に加え、シンポジウムやドナー登録説明員養成研修会を開催するとともに、県内関係者が情報交換および協議を行う場となる「三重県骨髄提供の環境向上委員会」を設立するなどの新たな取組も行いました。

・県民指標については、男性は今年度の目標値を達成しましたが、女性はわずかに達しませんでした。引き続き、策定した計画に基づき、企業、関係機関・団体、市町等とともに、健康づくりの取組を推進していくことで、健康寿命の延伸をめざし、平均寿命と健康寿命の差である「日常生活に制限のある期間」を縮めることが必要です。

令和元年度の取組方向

【医療保健部 副部長 加太 竜一 電話：059-224-2321】

- ①「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を図るとともに、より多くの企業等の参加協力が得られるよう継続した働きかけを行います。また、県民の主体的な健康づくりや企業における健康経営を推進するため、「三重とこわか県民健康会議」を設置し、企業、関係機関・団体、市町等と連携し、健康づくりの取組を進めます。
- ②さまざまな主体と連携して食育活動を推進することで、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について広く県民に啓発を行います。特に、若い女性に向けたアプローチが必要となるため、ショッピングセンターなどの若い女性が多く集まる場所で啓発を行うなど、企業等と連携し、さまざまな機会を通じて啓発を行います。
- ③糖尿病の発症予防や重症化予防についての取組を推進するため、引き続き保健、医療関係者の人材育成を図ります。また、早期からの介入により対策を進めるために、関係機関・団体、市町と連携し、生活習慣病予防の啓発や糖尿病予防の相談会を実施するなど、重症化予防の取組を進めます。
- ④健康増進法の一部改正に伴う国の動向を注視し、受動喫煙による健康への影響や改正法の内容等について県民への周知を行います。また、改正法施行後の制度の円滑な実施に向けて施設管理者等への助言・指導等を行います。
- ⑤市町等と連携し、フッ化物洗口モデル事業を促進するなど、フッ化物洗口の拡大に取り組めます。また、地域口腔ケアステーションを窓口とし、在宅歯科医療や障がい児（者）歯科診療、医科歯科連携が推進されるよう、引き続き、連絡会議や研修会を開催し、医療、介護関係者等と連携した取組を進めます。

- ⑥総合的・計画的に自殺対策を推進するため、引き続き関係機関・団体、市町と連携し、支援者等の人材育成やうつ・自殺等のこころの健康問題に関する正しい知識の啓発に取り組むとともに、市町においても計画に基づいた総合的な自殺対策が推進されるよう、計画策定後も継続的に自殺対策に関する情報提供や市町担当者の人材育成等の支援を行います。また、ひきこもりへの支援として、本人や家族への専門相談、家族のつどい、家族教室や支援者の人材育成等に取り組みます。加えて、相談対応等の調査結果を分析するとともに、関係機関と連携した事例検討やアウトリーチ*等も含め、本人や家族への途切れのない支援体制の検討を行います。
- ⑦医療費助成制度を円滑に運営するため、保健所との情報共有や、難病指定医研修を活用した指定医等の育成に努めます。また、医療提供体制や相談支援体制の充実を図るため、難病医療連絡協議会の設置や、患者からの各種相談、難病診療連携拠点病院および協力病院への入院患者紹介等を行うとともに、難病相談支援センターにおいて、難病患者やその家族の療養生活のQOL向上を図るため、ハローワーク等と連携し、生活・療養相談、就労支援を行います。骨髄バンクについては、骨髄提供希望者（ドナー）の確保のため、講演会の開催等、普及啓発を行うとともに、ドナー助成制度を実施する市町等を支援することにより、骨髄提供しやすい環境づくりに取り組めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されているとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

令和元年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む）	/	0件	0件	0件	1.00	0件
	0件	0件	0件	0件		/

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗（インターネット販売店舗を含む。）に対し、監視指導を実施した後の店舗数
令和元年度目標値の考え方	インターネット監視や警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗を根絶するため、店舗を発見した場合は監視指導により廃業させ、0件を維持することを目標値として設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
		14401 薬物乱用防止対策の推進（医療保健部）	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数(累計)		509,000人	569,000人	629,000人
		451,744人	514,342人	583,901人	651,798人		
14402 人と動物との共生環境づくり（医療保健部）	犬・猫の殺処分数		340匹以下	270匹以下	250匹以下	1.00	200匹以下
		366匹	191匹	138匹	115匹		
14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保（医療保健部）	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合		100%	100%	100%	0.98	100%
		97.4%	97.4%	98.1%	98.2%		
14404 生活衛生営業の衛生確保（医療保健部）	生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合		100%	100%	100%	1.00	100%
		99.9%	100%	100%	100%		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	196	400	189	212	211
概算人件費		356	429	446	
(配置人員)		(39人)	(47人)	(50人)	

平成30年度の実行概要と成果、残された課題

- ① 「平成30年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止に関する啓発（街頭啓発53回、講習会参加者数67,897人）、立入検査（医療用麻薬等取扱い施設の立入検査1,814施設）、再乱用防止（薬物依存者等の相談応需28件、薬物依存者の家族教室の開催5回）に取り組みました。引き続き、関係機関と連携し、危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策に取り組む必要があります。

- ②「第2次三重県動物愛護管理推進計画」(以下「第2次推進計画」という。)に基づき、(公社)三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、譲渡事業や動物愛護教室の普及啓発活動等(犬譲渡数175匹、猫譲渡数379匹、動物愛護教室等参加者数3,474名)を行うとともに、飼い主のいない猫の減少を図るため、クラウドファンディング等を活用した不妊・去勢手術(1,278匹)を実施しました。今後も、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」(以下「あすまいる」という。)を動物愛護管理の拠点として、関係団体と連携し、殺処分数ゼロに向けた取組等を推進する必要があります。なお、「第2次推進計画」が平成30年度で最終年度を迎えましたが、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」(以下「第3次推進計画」という。)の基となる国の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」の改正時期が、令和元年度以降となったため、令和元年度は「第2次推進計画」を延長することとしました。引き続き、「第3次推進計画」の策定に向け、検討を進める必要があります。
- ③「平成30年度医薬品・医療機器等一斉監視指導要領」に基づき、医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を実施(3,077施設)し、医薬品等の検査を実施した結果、全ての製品が検査に適合しましたが、医薬品等製造施設のうち不良品を出した施設が3施設ありました。また、後発医薬品の数量シェアが拡大していることから、その品質確保のために後発医薬品の製造施設の監視指導(6施設)や製品検査(9検体)を実施するとともに、後発医薬品の適正使用を推進する会議を開催し、関係団体との情報共有を行いました。医薬品等の安全確保のため、今後も引き続き、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行う必要があります。
- ④薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進するため、訪問薬剤管理指導等に取り組む薬局・薬剤師等への研修会(四日市地域:16回)を開催しました。薬局・薬剤師は地域包括ケア*システムを構築する重要な役割を担うことから、今後も引き続き、在宅医療への薬局・薬剤師の参画に係る取組や女性薬剤師等の復職を積極的に支援するなど薬剤師の確保支援を行う必要があります。また、災害時の薬事業務を適切に担うことができる薬剤師を養成していく必要があります。
- ⑤若年層に献血思想の普及を図るため、血液センター等と連携し、県内の高等学校に対する献血セミナーを開催(57回)するとともに、ヤングミドナサポーター(963名)の高校生や三重県学生献血推進連盟「みえっち」の大学生等と連携し、献血啓発(献血ページェント41回)を実施しました。また、若年層に対する献血機会の確保にも努めており、高校への献血バスの導入数は増加(20校)しています。将来にわたり献血協力者を確保するため、引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。
- ⑥生活衛生営業施設に対する監視指導や営業者に対する衛生管理に関する講習会等を行いました。施設における衛生確保を図るため、引き続き、監視指導等に取り組む必要があります。
- ⑦平成30年6月に住宅宿泊事業法が施行され、専用ホームページの開設や届出の手引きの作成・配布、事業者に対する説明会を開催するとともに、国や消防、警察等関係機関との情報共有や連携を図り、制度の円滑な導入に努めました。引き続き、住宅宿泊事業が適正に運営されるよう的確に対応していく必要があります。
- ・東海北陸厚生局、警察本部等の関係機関と連携した取組により、県内の危険ドラッグ販売店舗は0件を維持しており、県民指標については目標を達成できました。

- ①薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要なことから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、危険ドラッグ等の薬物乱用防止に取り組みます。
- ②殺処分ゼロに向けた取組として、犬・猫の譲渡や、飼い主のいない猫の減少に向けた不妊・去勢手術、動物愛護教室の普及啓発活動等を推進します。また、災害時などの危機管理対応の取組として、（公社）三重県獣医師会等関係団体との協力体制の整備・充実を図るとともに、ボランティア等のさまざまな主体との協創の取組を推進します。これら3つの取組について、「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、さらに充実させます。なお、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現に向けて、「第2次推進計画」を着実に実施するとともに、「第3次推進計画」の策定に取り組みます。
- ③医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理に関する技能の向上を図るとともに、医薬品等を使用する側の県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組みます。また、引き続き、後発医薬品の製造施設の監視や製品検査に取り組むとともに、関係団体との会議を開催し、後発医薬品の適正使用の推進に取り組みます。
- ④訪問薬剤管理指導等に取り組む薬局・薬剤師を対象に研修会等を開催するとともに、病院・薬局等の勤務経験のある薬剤師の復職支援を進めます。また、研修会の開催等により、薬剤師会と連携し、災害薬事コーディネーターの養成に努めます。
- ⑤将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を促進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結び付くための取組の充実を図ります。
- ⑥生活衛生営業施設における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、（公財）三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。
- ⑦住宅宿泊事業が適正に運営されるよう、宿泊者の衛生・安全の確保、周辺環境への影響防止等について、関係機関と連携を図り的確に対応します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られているとともに、高病原性鳥インフルエンザ*等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

令和元年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標とも目標を全て達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
食品の基準適合の確認率(累計)		50%	67%	84%	1.00	100%
	33.0%	50.2%	68%	85.7%		

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したものを含む）の割合
令和元年度目標値の考え方	検査した全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設が、令和元年度末までに基準に適合していることを確認することをめざし、令和元年度目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14501 食の安全・安心の確保 (医療保健部)	食品事業者の自主点検実施件数		10,500件	18,400件	26,300件	1.00	34,200件
		3,126件	11,420件	20,743件	28,926件		

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14502 農水産物の安全・安心の確保（農林水産部）	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率		100%	100%	100%	1.00	100%
		100%	100%	100%	100%		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	215	174	216	178	193
概算人件費		1,369	1,332	1,284	
（配置人員）		（150人）	（146人）	（144人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化等のため監視指導を実施（監視指導件数 15,612 件）するとともに、食品中の残留農薬や微生物等についても検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、食品事業者に対して改善するよう指導しました（検査件数 1,723 件、不適合率 1.86%）。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施しました。引き続き、食品による危害発生のリスクの低減や食品表示の適正化を図るため、監視指導および検査を実施する必要があります。
- ② 安全で安心な食品が消費者に供給されるよう、食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会を開催するとともに、米の科学的検査を実施しました（講習会開催数 1 回 57 名、米の産地・品種の科学的検査 7 検体）。また、（一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検を推進するなど、食品事業者等が行う自主衛生管理の取組を促進しました（自主点検実施件数 累計 28,926 件）。引き続き、食品事業者等による自主衛生管理を推進する必要があります。また、食品衛生法が改正されたことから、全ての食品事業者が HACCP* に沿った衛生管理等に対応する必要があります。
- ③ 「平成30年度全国高等学校総合体育大会」に関連する食品関係施設に対し、重点的に監視指導等を実施した結果、食中毒の発生はありませんでした。引き続き、「三重とこわか国体」および「三重とこわか大会」の開催に向けて、関連する食品関係施設や観光地における飲食店等の監視指導を実施する必要があります。
- ④ 「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、有識者による検討会議を開催するとともに、食品関連事業者の主体的な取組の促進および県民への情報提供に努めました。引き続き、食の安全・安心の確保のため、食品関連事業者による衛生管理意識のさらなる向上を図るとともに、消費者が食品に対する知識と理解を深めて、自らが判断・選択できるよう、食に関する情報を提供していくことが必要です。
- ⑤ 高病原性鳥インフルエンザ等の防疫体制を強化するため、県職員向け研修会等を開催し、動員者のスキルアップを図るとともに、農家カルテのブラッシュアップを進めました。また、岐阜県等での豚コレラ*の発生をふまえ、三重県豚コレラ対策本部を設置するとともに、養豚農場等における飼養衛生管理基準の遵守など防疫対策の徹底を指導しました。引き続き、防疫対策を徹底するとともに、万一の発生時に迅速な対応ができるよう、関係機関と連携し、防疫体制の強化を図る必要があります。

- ・食品に対する残留農薬等の検査を実施し、衛生基準等の確認を行うとともに、食品表示を行う製造・加工施設に対し適切な食品表示が行われていることを確認すること等により、県民指標の目標を達成することができました。

令和元年度の取組方向

【医療保健部 次長 三木 恵弘 電話：059-224-2321】

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。
- ②（一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検および食品事業者への講習など、食品事業者が行う自主管理の取組を促進します。また、全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理等に対応する必要があることから、改正法の周知や制度導入に向けての説明会の開催、（一社）三重県食品衛生協会と連携した相談対応等必要な支援を行います。
- ③令和3年度の「三重とこわか国体」および「三重とこわか大会」の開催に向けて、関連する食品関係施設や観光地における飲食店等の監視指導を計画的に実施します。
- ④「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、米穀の産地偽装等の再発防止や県民の信頼確保を図るため、米の科学的検査の実施や食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会等を通じて関係法令等の遵守・徹底や食品関連事業者のコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、出前トークやホームページの充実、SNSの活用など消費者に対する積極的な情報提供に努めます。
- ⑤高病原性鳥インフルエンザや豚コレラなど家畜伝染病の発生防止に向けて、畜産農場等における飼養衛生管理基準の遵守など防疫対策の徹底を生産者に指導します。特に、豚コレラについては、養豚農場等におけるウイルス侵入防止対策の強化に向けて、野生鳥獣の侵入防護柵や消毒資材の確保等を支援します。また、万一の発生に備えて、引き続き、関係機関等に対する防疫研修や図上訓練等を実施するとともに、迅速な対応ができるよう関係機関との連携強化に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策146

感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

令和元年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止対策がとられています。また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
危険性の高い 感染症発生数の うち集団発生 が抑止できた 割合		100%	100%	100%	1.00	100%
	100%	100%	98.4%	100%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団感染が抑止できた割合					
令和元年度 目標値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を100%とすることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14601 感染予防 のための普及 啓発の推進(医 療保健部)	感染予防を普 及啓発する推 進者の総数(累 計)		100人	200人	300人	1.00	560人 <400人>
		—	144人	288人	421人		

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14602 感染症危機管理体制の整備(医療保健部)	感染症危機管理に関する訓練実施率		40%	60%	80%	0.63	100%
		20%	50%	60%	50%		
14603 感染症対策のための相談・検査の推進(医療保健部)	保健所におけるHIV(エイズの原因となるウイルス)検査受診者数		1,490件	1,560件	1,630件	0.94	1,700件
		1,395件	1,337件	1,478件	1,529件		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	289	554	364	353	595
概算人件費		365	365	348	
(配置人員)		(40人)	(40人)	(39人)	

平成30年度の実行概要と成果、残された課題

- ①感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修会(1回)を実施するとともに、学校、幼稚園、保育所、高齢者施設等で感染症情報化コーディネーター等と協力しながら感染予防を普及啓発する推進者の養成研修会(4回)を実施しました。また、感染症情報システムを活用し、学校、幼稚園、保育所等に対して、感染症の流行状況に合わせた情報提供や注意喚起を行っています。引き続き、感染症情報システムの活用やコーディネーター等との連携により、各施設等で適切な感染予防対策が行われるよう取り組んでいく必要があります。
- ②エボラ出血熱や新型インフルエンザ等のような、発生すると社会的に影響の大きい感染症に対し、適切な治療や防疫措置を講じるため、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品の備蓄、更新を行うとともに、発生に備えて医療機関等と連携した訓練に取り組みました。(5回)引き続き、防疫体制の充実を図っていく必要があります。
- ③エイズや肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV(エイズの原因となるウイルス)検査、B型・C型肝炎ウイルス検査や相談(検査：HIV 1,529件 B型 1,451件 C型 1,456件 相談：HIV 328件 B型 134件 C型 105件)、委託医療機関における無料のB型・C型肝炎ウイルス検査(B型 1,092件 C型 1,092件)を実施するとともに、普及啓発を行いました。エイズやウイルス性肝炎の感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、引き続き、無料の検査や啓発を実施するとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組む必要があります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等の重症化を予防するため、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施しています。引き続き、フォローアップ事業等の実施や啓発を行っていく必要があります。
- ④結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援(DOTS)、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大を防止しています。しかし、県内の結核新規登録患者数は横這いの状況で、患者の高齢化や外国人患者の増加等の課題があるため、引き続き感染拡大防止対策を継続するとともに、高齢者や外国人への支援を充実する必要があります。

⑤予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談（予防接種センターでの接種人数 1,004 人、相談件数 727 件）に対応するとともに、学校、幼稚園、保育所等関係者への研修や市町と連携して健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等に取り組みました。また、風しんや輸入症例が増加している麻しんについては、感染リスクの高い集団を中心とした感染事例が増加しており、医療関係者が感染する事例も散見されています。両疾患ともワクチン接種により予防が可能であることから、医療機関等や感染リスクの高い集団に対し、予防接種の勧奨や啓発活動を行う必要があります。なお、平成 31 年 1 月に発生した麻しん患者の集団発生について検証するとともに、今後の対応について検討する必要があります。

発生すれば社会的影響の大きい感染症の発生に備えて、防疫体制の整備を図るとともに、結核対策の実施、報道資料提供やホームページなどによる情報提供や感染予防についての注意喚起を行いました。その結果、感染拡大を抑止することができ、県民指標にある一、二、三類感染症の集団発生は抑止出来ました。今後も引き続き、一、二、三類感染症のうち、特に集団発生のリスクが高い、結核、腸管出血性大腸菌感染症について、感染予防についての正しい知識の普及啓発を行う必要があります。

令和元年度の取組方向

【医療保健部 次長 三木 恵弘 電話：059-224-2321】

- ①感染症の予防についてはその知識の普及啓発が重要であることから、感染症情報化コーディネーターの資質向上を図るとともに、地域や各施設等で感染予防の知識を普及啓発する推進者の養成を図ります。さらに、感染症情報システムを活用し、コーディネーターや推進者、各施設等と連携して感染症の早期発見、迅速な情報提供により感染予防や感染拡大防止に取り組みます。
- ②発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営への補助、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の更新を行います。また、感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携した対応が重要となることから、関係機関と協力し、県内の全保健所で訓練を実施するなど連携体制の充実を図ります。
- ③HIVや肝炎ウイルス感染の早期発見に向け、保健所が実施しているHIV検査や肝炎ウイルス検査の普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、正しい知識や検査の必要性の啓発を行うことにより感染拡大防止を図るとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。加えて、肝炎ウイルス検査陽性者等を対象に、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、啓発を行うことで制度利用者の増加を図ります。
- ④結核の早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者については、研修会等を開催するとともに関係者と連携し、治療完遂に向けた支援の充実を図ります。
- ⑤三重県予防接種センターにおいて、定期接種未接種者や渡航者等に対する予防接種体制の充実を図ります。また、風しんや輸入症例が増加している麻しんについては、医療関係者や海外渡航者、海外出張の多い民間企業等を対象に研修会の開催やワクチン接種などの予防対策の普及啓発等に取り組みます。加えて、風しんについては、引き続き、妊娠を希望する女性やその同居者を対象にした無料の抗体検査を実施するとともに、市町と連携し、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性を対象にした取組を実施します。なお、麻しんについては、集団発生時の対応について検討を行います。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- 第1章 : 第1章に掲載されています。
 三桁の数字 : 第2章の該当する番号の施策の取組に掲載されています。
 行政運営○ : 第3章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
ABC（アルファベット）		
HACCP	Hazard Analysis Critical Control Point、危害分析重要管理点。食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の従来の一般衛生管理に加え、製造の工程ごとに微生物や異物混入の危害があるか分析し、管理することで食品の安全性を高め、食中毒等の被害を未然に防ぐ衛生管理方法。	145
M-MUSCLE	(Mie Medical University Science Collaboration League) 医療分野の学術面における国際連携を進めるために構築した県内の医療・看護系等の大学の連携による国際医療技術連携体制（三重医療系大学サイエンス・コラボレーション・リーグ）	121
SIB	(Social Impact Bond) 民間の活力を社会的課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み成果報酬型の委託事業を実施する新たな社会的インパクト投資の取組。	122
あ行		
アウトリーチ（訪問支援）	医師、看護師等で構成される多職種チームが、家庭等を訪問し、医療等のサービスを提供することにより、精神障がい者等の地域での生活を支援すること。	第1章 124 131
か行		
高病原性鳥インフルエンザ	鳥インフルエンザのうち、鶏などの家禽に強い病原性を引き起こし、感染した家禽の致死率が極めて高いものをいう。	145
さ行		
ソーシャルキャピタル	人びとの信頼関係や結びつき。	124
た行		
地域ケア会議	地域包括支援センター等が、介護・医療関係者、民生委員等を参集し、個別ケースの支援内容の検討を行うとともに、この検討を通じて、高齢者に対する自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高め、多職種協働によるネットワークの構築、地域課題の把握等を行う会議のこと。	第1章 122
地域包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する包括的な支援。	第1章 121 122 144
地域包括支援センター	高齢者の地域生活を支援するため、介護や介護予防のほか、保健・医療・福祉、権利擁護、虐待防止などさまざまな問題に対して、総合的な相談およびマネジメントを担う地域包括ケアの中核機関。各市町または市町から委託された社会福祉法人等が設置運営を行う。	第1章 122
豚コレラ	豚・いのししに特有の病気で、感染力が極めて強く、致死率が高いことから、養豚経営に甚大な被害を及ぼす家畜伝染病。	145
な行		
認知症サミット in Mie	三重大学を中心とする実行委員会により、平成28年10月に四日市市で、国内外の認知症研究の第一人者や認知症の方など延べ847名が参加し、「ものづくり先端技術が支える認知症のひとと地域の共生」をテーマに講演やワークショップが行われ、その成果を「パール宣言」として発表した国際会議。	122 322

令和元年版成果レポート（案）の修正について

令和元年版成果レポート（案）について、冊子配付後に活動指標の30年度の実績値に一部修正があったことから、記載内容を一部修正いたします。

※当資料では、「令和元年版成果レポート（案）《医療保健部抜粋版》（別冊）」のページ番号を記載しています。

【施策123】がん対策の推進（12頁）

○活動指標 基本事業12301 がん予防・早期発見の推進（医療保健部）

<修正後>

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12301 がん予防・早期発見の推進（医療保健部）	がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）	/	乳がん 41.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 34.0% (27年度)	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 36.0% (28年度)	乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 38.0% (29年度)	乳がん 0.88 子宮頸がん 0.96 大腸がん 0.71	乳がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 40.0% (30年度)
		乳がん 37.8% 子宮頸がん 54.2% 大腸がん 30.0% (26年度)	乳がん 37.8% 子宮頸がん 53.1% 大腸がん 32.8% (27年度)	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 28.5% (28年度)	乳がん 41.1% 子宮頸がん 47.8% 大腸がん 26.8% (29年度)		/

<修正前>

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12301 がん予防・早期発見の推進（医療保健部）	がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）	/	乳がん 41.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 34.0% (27年度)	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 36.0% (28年度)	乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 38.0% (29年度)	乳がん 0.89 子宮頸がん 0.96 大腸がん 0.71	乳がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 40.0% (30年度)
		乳がん 37.8% 子宮頸がん 54.2% 大腸がん 30.0% (26年度)	乳がん 37.8% 子宮頸がん 53.1% 大腸がん 32.8% (27年度)	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 28.5% (28年度)	乳がん 41.4% 子宮頸がん 47.8% 大腸がん 26.8% (29年度)		/